

令和7年6月30日

各支給認定保護者の皆様

学校法人 平安学園
中城ひらやすこども園
園長 平安 玲子

令和6年度における施設型給付費等の額に係る法定代理受領の通知について

令和6年度、本園が代理受領した施設型給付費等の額は、各支給認定保護者について、「本園に係る各支給認定子どもの公定価格の額(下記参照)から、各支給認定保護者に係る利用者負担額を減じた額」となります。具体的な額をお知りになりたい場合は、お手数ですが個別にお問い合わせ頂ければと思います。

(参考)「法定代理受領」の通知の法的位置付け

- ・子ども・子育て支援法(平成24年法律第65号)に基づく施設型給付費等については、支給認定保護者に対する個人給付としての性質を有するものですが、確実に学校教育・保育に要する費用に充てるため、市町村から本園に対して直接支払いが行われています。(この仕組みを「法定代理受領」と呼んでいます。)
- ・「特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準」(平成26年内閣府令第39号)第14条第1項(第50条において準用する場合を含む。)により、特定教育・保育施設等は、法定代理受領した施設型給付費等の額について、支給認定保護者に通知しなければならないこととなっているため、この度、令和6年度の実績をご報告するものです。(あくまで、実績をご報告するものであり、これにより、追加の給付や利用者負担の支払い等が発生するものではありません。)

【各月ごとの一人当たり年齢別の公定価格の額】

<1号認定>

単位：円

	満3歳児	3歳児	4歳児以上
4月	251,640	251,640	233,260
5月	251,640	251,640	233,260
6月	251,640	251,640	233,260
7月	251,640	251,640	233,260
8月	251,640	251,640	233,260
9月	251,640	251,640	233,260
10月	251,640	251,640	233,260
11月	251,640	251,640	233,260
12月	251,640	251,640	233,260
1月	251,640	251,640	233,260
2月	251,640	251,640	233,260
3月	284,300	284,300	265,920

※1人あたりの単価となっております。

<2・3号認定>

単位：円

	乳児		1,2歳児		3歳児		4歳児以上	
	標準時間	短時間	標準時間	短時間	標準時間	短時間	標準時間	短時間
4月	209,630	206,080	120,120	116,570	61,540	57,990	43,880	40,330
5月	209,650	206,100	120,140	116,590	61,560	58,010	43,900	40,350
6月	209,650	206,100	120,140	116,590	61,560	58,010	43,900	40,350
7月	209,650	206,100	120,140	116,590	61,560	58,010	43,900	40,350
8月	209,650	206,100	120,140	116,590	61,560	58,010	43,900	40,350
9月	209,650	206,100	120,140	116,590	61,560	58,010	43,900	40,350
10月	209,610	206,060	120,100	116,550	61,520	57,970	43,860	40,310
11月	209,610	206,060	120,100	116,550	61,520	57,970	43,860	40,310
12月	209,610	206,060	120,100	116,550	61,520	57,970	43,860	40,310
1月	209,610	206,060	120,100	116,550	61,520	57,970	43,860	40,310
2月	209,610	206,060	120,100	116,550	61,520	57,970	43,860	40,310
3月	220,520	216,970	131,010	127,460	72,430	68,880	54,770	51,220

※1人あたりの単価となっております。